

○利用者数が減少した場合の調整について

以下の対象施設に該当する場合は、利用者数の減少分を調整のうえ、運営費増加額を算定することができます。

また、運営費の減少に大きな影響を与える客観的な要因がある場合は、別途コールセンターへお問い合わせください。

1 対象施設

今年度の利用者数が減少しておりかつ、運営費増加額算定の結果、

①支給対象外となる施設

または、

②支給額が支給単価未満となる施設

2 応援金算出方法

前年度4～8月の運営費総額を今年度の利用者数で割り戻し、今年度4～8月の運営費総額との差額を算出し、差額が1万円以上の場合は所定の額を支給する。

【例】 障がい福祉施設入所系

R3. 4～8月：延べ利用者数 1,000人 運営費総額 200万円

R4. 4～8月：延べ利用者数 800人 運営費総額 180万円

R3 運営費を調整 $200 \text{万円} \times 800 / 1000 = 160 \text{万円}$

$180 \text{万円} - 160 \text{万円} = 20 \text{万円} < 24 \text{万円 (支給単価)}$ 20万円を支給

※対象期間の延べ利用者数の確認が困難な場合は、特定の日（4月1日など）や特定の期間の利用者数をもとに算定するなど、施設の実情に応じてご判断ください。